

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">事前協議書</p> <p style="text-align: right; margin: 0;">年 月 日</p>				
<p>吹田市長 様</p>		<p>提出者</p> <p>住所</p> <p>氏名</p> <p style="font-size: 0.8em;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号</p>		
<p>吹田市産業廃棄物事前協議取扱要領第3条第1項の規定により、事前協議書を提出します。</p>				
産業廃棄物処理施設の種類の種類				
事業計画の概要	計画地	地番		
		住居表示		
	取り扱う産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の種類 (当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)		(石綿含有産業廃棄物を 含む ・ 除く) (水銀使用製品産業廃棄物を 含む ・ 除く) (水銀含有ばいじん等を 含む ・ 除く) 以上 種類	
	共通事項	地目	用途地域	
		周辺の状況		
		本施設を設置するに当たり必要な他法令許可や手続等		
	関係地域の範囲			
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第7条の産業廃棄物処理施設に該当		該当する ・ 該当しない	

	廃棄物の流れ	排出事業者 (名称・業種)	収集運搬業者	処分業者	中間処理後の処理又は再生先(中間処理)
	担当者 氏名 連絡先				
積替保管施設	敷地面積	(公簿) (実測)	m <sup>2</sup>	保管最大高さ	m
	積替え保管場所の面積 (内、積替場所) (内、保管場所)	( ( (	m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> m <sup>2</sup> )	保管最大容量	m <sup>3</sup>
	施設の概要	別紙 のとおり			
中間処理施設	敷地面積	(公簿) (実測)	m <sup>2</sup>	受入最大容量	t・m <sup>3</sup>
	施設の種類			処理能力	t・m <sup>3</sup> /日
	保管場所の面積 (受入場所の面積)		m <sup>2</sup>	保管最大高さ (受入保管物の最大高さ)	m
	処分の工程	別紙 のとおり			
最終処分場	面積	(公簿) (実測)	m <sup>2</sup>	容積	m <sup>3</sup>
	土地所有者の住所氏名	別紙 のとおり			
	申請地番				
	跡地の利用計画	別紙 のとおり			
作業時間等	作業の時間帯				
	休業日等				
計画地内における自ら排出した産業廃棄物の取扱い		有 ・ 無		有の場合、積替保管の場所	別紙 のとおり
事務所及び事業場の名称		所在地		電話番号	

作業工程等		搬入・受入	中間処理 ( )	搬出
生活環境保全のための措置	飛散及び流出防止措置			
	悪臭発散防止措置			
	騒音振動発生防止措置			
	害虫等発生防止措置			
	雨水流入防止措置			
	粉塵等発生防止措置			
	地下浸透防止措置			
	汚水処理措置			
	火災発生防止措置			
	その他生活環境の保全のための措置及びその結果期待される効果			

# 実施計画書

(新規・更新・変更)

年 月 日

申請者名： \_\_\_\_\_

住 所： \_\_\_\_\_

## 1 処分業の業務内容について

(1) 事業の区分：中間処理 ( )

取り扱う産業廃棄物の種類

1

以上 種類

(2) 事業の用に供するすべての施設

処理施設名：

産業廃棄物の種類：

設置場所：

設置年月日：

処理能力：

## 2 産業廃棄物の処理工程について

(1) 処理工程について

別添 の処理工程図のとおり、次の工程で適正に処理を行う。

1

2

3

4

5

(2) 処理施設について

施設の設置場所は、別添 の敷地内施設配置図のとおり。

・産業廃棄物の選別場所の面積及びその計算根拠

廃棄物の種類： \_\_\_\_\_ 以上 種類

選別場所の面積：(縦) \_\_\_\_\_ m × (横) \_\_\_\_\_ m = (面積) \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>

選別機： \_\_\_\_\_ × \_\_\_\_\_ 台 (重機等も含む)

- ・産業廃棄物の種類別の受入保管最大量及びその計算根拠  
 廃棄物の種類： 以上 種類  
 性状：  
 最大保管量：(幅) m × (奥行) m × (高) m = m<sup>3</sup>  
 施設の図面：別添 のとおり
  
- ・中間処理施設の仕様  
 中間処理施設の図面：別添 のとおり  
 中間処理施設の最大処理能力：別添 のとおり  
 各機器の仕様書：別添 のとおり
  
- ・中間処理後物の種類別性状、最大保管量及びその根拠  
 廃棄物の種類： 以上 種類  
 性状：  
 最大保管量：(幅) m × (奥行) m × (高) m = m<sup>3</sup>  
 施設の図面：別添 のとおり
  
- ・再生物の種類別性状、最大保管量及びその根拠  
 再生物の種類： 以上 種類  
 性状：  
 最大保管量：(幅) m × (奥行) m × (高) m = m<sup>3</sup>  
 施設の図面：別添 のとおり

### 3 生活環境保全のための措置について

周辺の生活環境を考慮し、「生活環境保全のための措置」表のとおり措置を講じる。

### 4 処理施設の適正管理について

廃棄物の適正処分を行うため、次の帳簿の作成等により適正に管理する。

- (1) 取り扱う産業廃棄物の受入、保管、処理、処理後保管、委託処理等の状況がわかる帳簿の写し：別添 のとおり
- (2) 施設の維持管理に関する点検検査簿（日常点検、定期点検）の写し：別添 のとおり
- (3) 社内組織図：別添 のとおり
- (4) 事故時など緊急時の社内及び外部との連絡体制：別添 のとおり
- (5) 産業廃棄物の中間処理施設であることを外部に示す掲示板を設置する。

### 5 計画地等について

- (1) 計画地の付近見取図：別添 のとおり
- (2) 計画地及び近隣関係等一覧：別添 のとおり
- (3) 計画地付近の地籍図（公図）：別添 のとおり
- (4) 計画地の土地・建物の登記簿謄本：別添 のとおり
- (5) 施設の使用権原を証する書類：別添 のとおり
- (6) 現在までに行った当該許可に係る事業に必要な関係法令の手続きは、次のとおり。

(手続関連書類の写し：別添 のとおり)

200cm 以上

産業廃棄物の中間処理施設			
この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の規定により、産業廃棄物処分業の吹田市長の許可を受けています。			
産業廃棄物の種類 ※	以上 種類		
管理責任者		連絡先電話番号	
中間処理施設所在地		保管の高さ	m
		保管上限	m <sup>3</sup> (t)
事業者		許可年月日	
許可番号		許可の有効期限満了日	
事業者住所			

200  
cm  
以上

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。

200cm 以上

特別管理産業廃棄物の中間処理施設			
この施設の事業者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業の吹田市長の許可を受けています。			
特別管理産業廃棄物の種類	以上 種類		
管理責任者		連絡先電話番号	
中間処理施設所在地		保管の高さ	m
		保管上限	m <sup>3</sup> (t)
事業者		許可年月日	
許可番号		許可の有効期限満了日	
事業者住所			

200  
cm  
以上

※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。